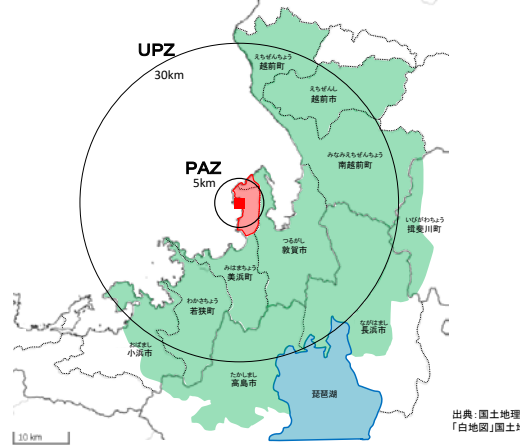


資料2 美浜地域の緊急時対応（概要版） ①原子力災害対策重点区域・広域避難先

1. 美浜地域の原子力災害対策重点区域

美浜地域における原子力災害対策重点区域(概ね半径30kmの範囲)の人口は278,892人(令和2年4月現在)。
PAZ内の人口は美浜町(福井県)787人、敦賀市(福井県)61人。
UPZ内の人口は福井県、滋賀県及び岐阜県の関係10市町278,044人。



関係府県	PAZ内 (概ね5km)	UPZ内 (概ね5~30km)	合計
	福井県	848人	
滋賀県	-	50,974人	50,974人
岐阜県	-	49人	49人
合計	848人	278,044人	278,892人

【UPZ市町】
福井県 美浜町、敦賀市、若狭町、小浜市、南越前町、越前市、越前町
滋賀県 長浜市、高島市
岐阜県 揖斐川町

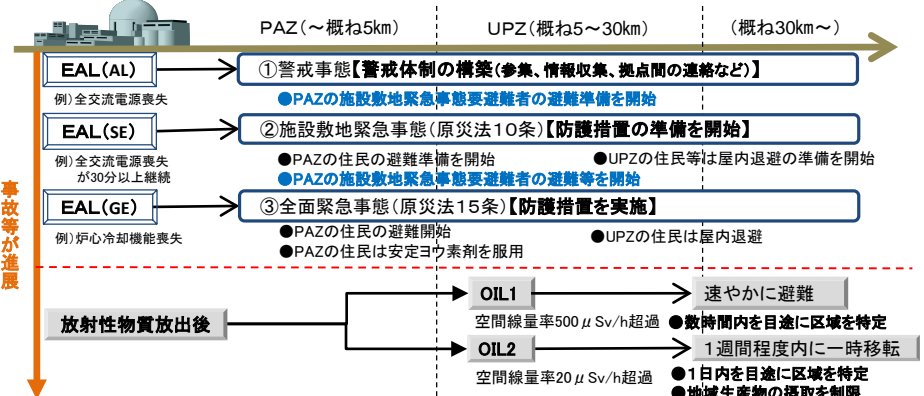
出典: 国土地理院ホームページ (<http://maps.gsi.go.jp/>)
【白地図】国土地理院 (<http://maps.gsi.go.jp/#10/35.53344/135.689392>) をもとに内閣府(原子力防災)作成

2. 原子力災害対策指針における緊急事態の防護措置の考え方

緊急事態の初期段階は原子力施設の状況等の進捗で、放射性物質放出後は緊急時モニタリングの結果に基づいて防護措置を実施。

(1) EAL(Emergency Action Level)による初期対応段階における防護措置
原子力施設の状況等に基づく緊急事態区分を導入し、その区分を判断する基準(EAL)を設定。
EALに基づき、施設敷地緊急事態要避難者は早期の避難等の防護措置を実施。
※PAZの施設敷地緊急事態要避難者の避難は、通常以上の時間がかかるため、EAL(SE)の段階から避難を開始する。
ただし、避難の実施により健康リスクが高まるおそれのある者は、速へい効果の高い建物等に屋内退避する。

(2) 緊急時モニタリングの実施/OIL(Operational Intervention Level)に基づく判断
国はEAL(SE)の段階で緊急時モニタリングセンターを立ち上げる。放射性物質放出後、モニタリング結果と防護措置の実施基準(OIL)に基づき、PAZ外の住民の防護措置を判断する。



3. PAZ及びUPZの関係県における広域避難先

PAZ、UPZ内の各市町住民の避難先は、県内外で確保。
県外避難を行う場合、避難元の県からの受入れ要請に基づき、避難計画で示された奈良県、兵庫県、石川県及び大阪府の避難先で受入れを行う。
なお、避難先施設が、被災等のやむを得ない事情により、事前に定めた人数の受入れができない場合は、同一府県又は関西広域連合等において避難先の調整を行う。

PAZ内市町の広域避難先

避難元	避難先(県内)
美浜町 丹生	富田公民館
美浜町 美浜東小学校区	大野市立富田小学校
美浜町 美浜西小学校区	大野市立尚徳中学校
敦賀市 西浦地区	福井市立羽生小学校
敦賀市 西浦地区	-

避難元	避難先(県外)
美浜町 丹生	-
美浜町 竹波	-
美浜町 菅浜	-
敦賀市 白木1丁目	奈良県※
敦賀市 白木2丁目	生駒市コミュニティセンター※

※福井市に避難できない場合の避難先。

＜避難方法＞
① 自家用車
② バス等の車両による避難
③ 船舶、ヘリ等による避難

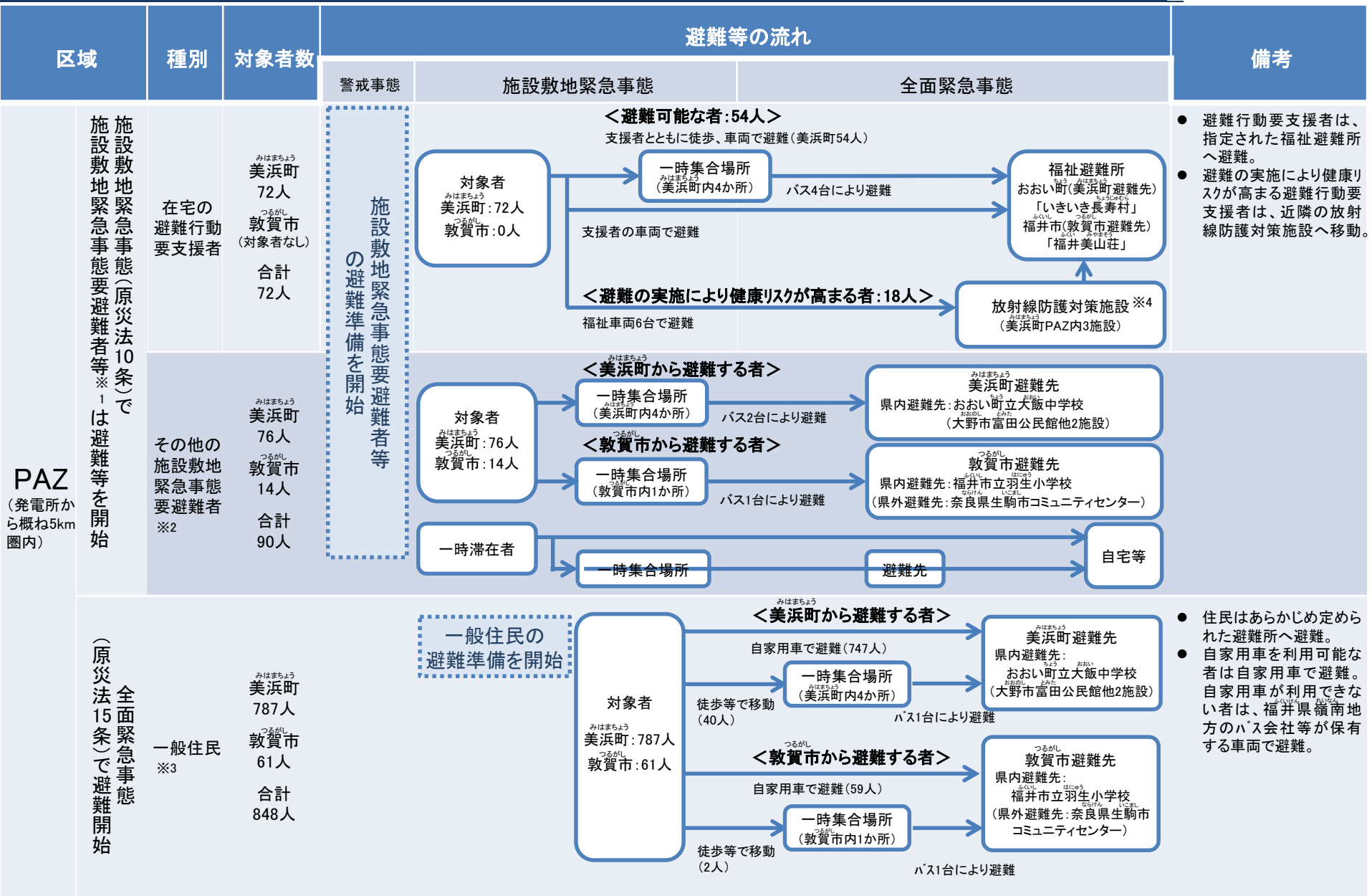
UPZ内市町の広域避難先

福井県4市町 県外避難先
奈良県奈良市他3市
兵庫県丹波市他10市町
石川県小松市他1市

滋賀県2市 県内避難先
長浜市内他5市

岐阜県揖斐川町 県内避難先
揖斐川町内他1市

福井県5市町 県内避難先
おおい町他5市町



※1 施設敷地緊急事態要避難者及び避難の実施により健康リスクが高まる者。なお、PAZ内に医療機関、社会福祉施設、学校、保育所等はなし。
 ※2 「妊婦、授乳婦、乳幼児、乳幼児の保護者等(乳幼児がいる世帯人数を計上)」「観光客等一時滞在者」「安定ヨウ素剤を服用できないと医師が判断したもので早期の避難等の防護措置の実施が必要なもの」。
 ※3 一般住民の対象者数は、PAZ内住民の人口。
 ※4 放射線防護対策施設には、避難行動要支援者のほか、その支援者等が入る予定。

区域	種別	対象者数	屋内退避 / 一時移転等の流れ		備考
			警戒事態	施設敷地緊急事態	
UPZ (発電所から概ね5~30km圏内)	医療機関	福井県 1,821人 滋賀県 263人 岐阜県 (対象施設なし) 合計2,084人	屋内退避の準備を開始	屋内退避 (24施設: 2,084人) → 一時移転等対象病院 → 避難先医療機関 (32施設) 一時移転等の指示 バス・福祉車両(職員同乗)により避難	<ul style="list-style-type: none"> 施設毎の避難計画は策定済み。 福井県では、避難元施設ごとに受入施設を事前設定。 滋賀県では、県の調整により受入施設を確保。
	社会福祉施設	福井県 3,168人 滋賀県 954人 岐阜県 (対象施設なし) 合計4,122人		屋内退避 (107施設: 4,122人) → 一時移転等対象福祉施設 → 避難先福祉施設 (221施設) 一時移転等の指示 バス・福祉車両(職員同乗)により避難	<ul style="list-style-type: none"> 福井県では、避難元施設ごとに受入施設を事前設定。 滋賀県では、県の調整により受入施設を確保。
	在宅の避難行動要支援者	福井県 8,479人 滋賀県 1,351人 岐阜県 7人 合計9,837人		屋内退避 (9,837人) → 一時移転等対象者 → 県内避難先施設 (485施設) / 福祉避難所 / 県外避難先施設 (約3,000施設) 一時移転等の指示 バス・福祉車両(支援者同乗)により避難 ※介護ベッド等が必要な在宅の避難行動要支援者には、福祉避難所等を確保。	<ul style="list-style-type: none"> 一時移転等が必要となった避難行動要支援者は、関係市町が準備した避難先に一時移転等を行う。 なお、介護ベッド等が必要な在宅の避難行動要支援者は、福井県及び岐阜県においては、関係機関と調整し福祉避難所等を確保。滋賀県は、避難先に設置している福祉避難所等を利用。
	学校・保育所・幼稚園等	福井県 34,018人 滋賀県 6,233人 岐阜県 (対象施設なし) 合計40,251人		対象施設 (272施設) → 屋内退避 (272施設: 40,251人) → 一時移転等対象学校等 → 県内避難先施設 (485施設) / 県外避難先施設 (約3,000施設) 一時移転等の指示 バス(教職員同乗)により避難	<ul style="list-style-type: none"> 警戒事態になった時点で授業・保育を中止し、保護者への引き渡しを開始。 保護者へ引き渡しができない児童等は、全面緊急事態になった時点で屋内退避を行い、その後、一時移転等の指示に基づき避難先へ避難し、保護者に引き渡す。
	一般住民※2	福井県 227,021人 滋賀県 50,974人 岐阜県 49人 合計278,044人		保護者引き渡し開始 → 屋内退避 (278,044人) → 一時移転等対象者 → 県内避難先施設 (485施設) / 県外避難先施設 (約3,000施設) 一時移転等の指示 自家用車、バス等により避難	<ul style="list-style-type: none"> 事前に設定している避難先へ一時移転等を実施。 自家用車や関係県等が準備したバス等により避難。

※1 OIL基準に基づく避難等や一時移転のこと。
 ※2 一般住民の対象者数は、UPZ内住民の人口。

福井県及び滋賀県が、それぞれの県内のバス会社等から必要となる輸送手段を調達。不足する場合は、関西広域連合及び政府の支援の下、隣接府県等から輸送手段を調達。